

前回部会（平成 25 年 11 月 1 日）における指摘事項

番号	指 摘 事 項	都 市 計 画 決 定 権 者 ・ 事 業 者 の 考 え 方
1	<p>準備書 12 ページ（要約書 11 ページ） 3 行目で、流動床式燃焼方式について「排出ガス量を少なくすることが可能となり」と記載されているが、資料編 2 ページの表 1-1-1「排出ガスの諸元」では、流動床式燃焼方式が他の処理方式に比べて、湿り排出ガス量、乾き排出ガス量ともに最も多くなっているのはなぜか。</p>	<p>準備書 12 ページでは、焼却炉での燃焼において発生するガス量の特徴を述べており、比較的空気比の小さい流動床式燃焼方式は排出ガス量も少なくなるとの「名古屋市廃棄物処理システム検討委員会」からの報告内容を記載したものです。</p> <p>資料編 2 ページについては、大気質の影響を試算するため煙突から排出される排出ガス量を示しています。ごみ燃焼における流動床炉からのガス量は少ないのですが、焼却炉以降の排ガス処理設備においては、白煙防止のための空気導入の有無等に差異があることから、最終的に煙突からの排出ガス量については流動床式燃焼方式が最大となったものです。</p>
2	<p>準備書 203 ページの表 3.3-87「北名古屋市及び名古屋市の公害苦情の推移」について、北名古屋市における「騒音」及び「その他」の苦情件数が大きく増減している原因は何か。</p>	<p>「騒音」の苦情が大きく増減している要因について、平成 20 年度は工場等から発する作業音についての苦情が多かったため一時的に増加しましたが、発生源の改善により次年度以降は苦情は減少しました。また、平成 23 年度は東日本大震災による航空自衛隊の救援飛行等による苦情の増加がみられました。</p> <p>「その他」の苦情の大部分は各年度とも廃棄物投棄であり、平成 20 年度は地上デジタル放送への移行に伴い、家電リサイクル法等に基づく旧型テレビの有料処理を逃れるための不法投棄が一時的に増加しました。</p>